

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【事業年度】 平成18年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

【会社名】 株式会社 商船三井

【英訳名】 Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 芦田 昭充

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目6番32号

【電話番号】 大阪（06）6446局6500番（代表）

【事務連絡者氏名】 本店業務室長 松田 圭司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号

【電話番号】 東京（03）3587局7017番（代表）、
東京（03）3587局7040番（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部長 津田 昌明、執行役員財務部長 青砥 修吾

【縦覧に供する場所】 株式会社 商船三井 本社
（東京都港区虎ノ門二丁目1番1号）
株式会社 商船三井 横浜支店
（横浜市中区山下町1番地）
株式会社 商船三井 名古屋支店
（名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号）
株式会社 商船三井 神戸支店
（神戸市中央区港島九丁目）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月21日に提出した平成18年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

(1)～(7) <省略>

（訂正後）

(1)～(7) <省略>

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項とその理由

① 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

② 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。